

## (1) 基本診療料の施設基準

### 【明細書発行体制等加算】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

### 【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

また、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

### 【短期滞在手術等基本料1】

当院では短期滞在手術等基本料1に関する施設基準を満たし、日帰りで行われる特定の手術に対する体制が整備されています。

## (2) 特掲診療料の施設基準

### 【コンタクトレンズ検査料1】

コンタクトレンズ装用の診療（眼科学的検査）に係る費用は次の通りです。

基本診療料		特掲診療料
初診料	291点	コンタクトレンズ検査料1 200点
再診料	76点	
明細書発行体制等加算	1点	

- ・コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても、診療内容等により、異なった診療費用を算定する場合があります。
- ・コンタクトレンズ装用のために受診の場合、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことのある方の基本診療料は再診料を算定いたします。

診療医師名：酒井 康弘  
眼科診療経験：平成11年から眼科診療

以下の点について、ご不明な点がございましたらご説明いたします。

### 【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、患者様へご説明のうえ、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。お薬についてご不明な点がございましたら、お気軽に医師にご相談ください。

### 【医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術】

当院の令和7年度の実績は硝子体手術38件です。

硝子体茎頭微鏡下離断術

### 【夜間・早朝等加算】

※平日の午後6時以降および土曜日の12時以降に受付の方は基本診療料に下記を上乗せします。

### 【バイオ後続品導入初期加算】

当院では、バイオ後発品の使用に積極的に取り組んでいます。初めて、バイオ後続品を使用する患者様へ有効性・安全性について詳しくご説明致します。

### 【外来・在宅ベースアップ評価料1の注5】

当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

### 【物価対応料】

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診時に所定の点数が加算されます。

### 【近視進行抑制薬点眼液（リジュセア）治療の選定療養について】

令和8年6月より、近視抑制を目的とした治療は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。薬剤料は自己負担ですが、検査・診察の費用は医療保険で給付されます。

価格（自費）

リジュセア®ミニ点眼液 0.025% 1ヶ月分 1箱30本 4,380円（税込）